

事 務 連 絡

令和3(2021)年9月29日

試験室ご利用者・関係者 各位

(公財)滋賀県建設技術センター業務課

「新型コロナウイルス感染症防止対策」解除 について (お知らせ)

平素よりご利用いただきありがとうございます。

さて、現在実施しております「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」発令に伴う  
感染防止対策につきましては、下記のとおり解除させていただきます。

関係者の皆様には、対策期間中ご協力いただきありがとうございました。

記

対策解除開始日

**令和3(2021)年 10月 1日(金)から解除します。**

本件へのお問合せ

滋賀県建設技術センター 業務課

TEL 077-565-0226

現在の実施対策事項について

1. 試験料金の窓口での現金支払いを中止し、銀行振込での支払いといたします。
2. 試験立会をお断りいたします。
3. 試験結果の送付は郵送のみとします。

なお、新型コロナウイルス感染症が完全に終息していないことから、試験料金の銀行振り込み  
や、宅配便等による試料搬入等を継続頂くようご検討願います。